

海岸保安林機能の維持と景観保全に配慮した虹の松原管理マニュアル

九州森林管理局 佐賀森林管理署

業務グループ一般職員 大村 俊貴

地域林政調整官 山部 国広

国土防災技術株式会社 第三技術開発センター 佐藤亜貴夫

1 課題を取り上げた背景

佐賀県を代表する景観である虹の松原は、広葉樹侵入等が顕著化し、地域住民から特別名勝としての景観に対する危惧が聞かれるようになりました。このため、佐賀森林管理署では、平成 19 年度に海岸保安林としての機能を維持しつつ、景観に配慮した松原の整備を目指した「虹の松原保全・再生対策調査報告書」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。しかし、基本計画策定時点では防災機能を維持しながら白砂青松の松原へ導く管理手法や縁辺部の取扱い、過密化したクロマツ幼齢林の施業方法など管理上必要な知見が不足していました。そこで、平成 20 年度から「虹の松原景観保全対策調査」（以下、「景観対策調査」という。）を実施し、管理マニュアルを策定しましたので、その内容について発表します。

2 取組の経過

景観対策調査の調査内容は次のとおりです（図 1 参照）。

なお、調査に当たっては、検討委員会を設置し、専門家からの助言を頂きました。

(1) 景観保全モデル林

広葉樹の侵入が進んだ林

分を効果的・効率的に防災機能を備えた「白砂青松」へ誘導すること等を目的に芽かき、松葉かき等の施業モニタリングを行いました。

(2) 密度管理モデル地区

胸高直径 10cm 未満の密度管理基準確立を目指し、密度管理モデル地区を設け試験施業及び生長モニタリングを行いました。

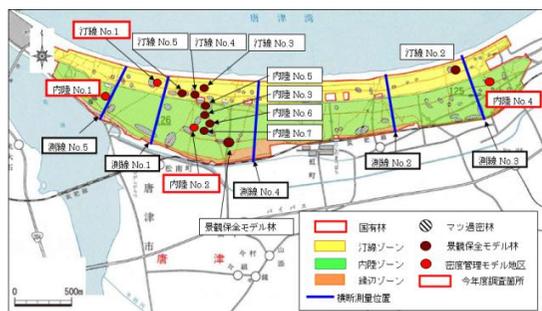


図 1 調査位置図

(3) 虹の松原の林帯構造

縦断測量及びベルトトランセクト法による植生調査を実施し、管理手法を検討するための基礎データ（縦断・平面的な特徴）を収集しました。

(4) 縁辺ゾーンの取扱い

基本計画で策定したゾーン区分の内、松くい虫防除の観点等から縁辺ゾーンの目標林型が虹の松原保護対策協議会が策定した「虹の松原再生・保全実行計画書」（以下、「実行計画」という。）と相反していました。そこで、専門家等の意見を踏まえ、松くい虫防除対策の現状や縁辺部の構造・機能等を調査しました。

3 実行結果

調査の結果、防災機能を維持するには松原の健全化が重要であり、胸高直径 10 cm 未満の小径木の密度管理が必要であることが明らかとなりました。また、「白砂青松」の景観を維持するためには、継続的な松葉かきの実施や腐植層の除去が効果的であることが確認できました。課題であった縁辺ゾーンの取扱い等についても松くい虫防除対策の観点から地元住民との合意形成を図り、ゾーン区分の範囲も含め見直しを行いました。これらの調査結果は、虹の松原に携わる多くのボランティア団体等が容易に活用できるよう、松原の現状や整備の方針、管理目的や方法、時期等といった管理に必要な情報をわかりやすく取りまとめた「虹の松原管理マニュアル」として整理しました。

4 考察

景観対策調査により前述の成果が得られ、基本計画策定時におけるこれらの課題について一定の整理が図られたところです。虹の松原では、実行計画に基づいたアダプト制度等により年間約 6000 人以上のボランティアが松葉かき等を実施するなど活発な保全活動が行われています。今後は、「虹の松原管理マニュアル」の活用により防災機能と景観対策を踏まえたより自主的な保全活動を期待するとともに、各種活動の成果を一元的に把握し、虹の松原を効果的、効率的に保全していくための管理システムを整備することを目指しています。